

# 機能強化計画の要約

## 1. 基本方針

経営の基本理念とする[信条]の下、地域経済の発展、地域社会の豊かな生活実現を目指して、当金庫は今日まで数多くの努力を重ねて参りましたが、主な経営基盤としてきたこの道北地域は過疎化が顕著となり、地域経済も構造変化を伴う縮小の方向にあります。その中で、金庫経営の持続性を確かなものとするには、地域社会そのものの持続性を高める地域経済の再活性化を実現することが最優先の課題であり、それには、地域経済をリードしてきた事業の経営力強化や新規創業に対するサポート態勢整備と、業務を担う役職員個々の更なる意識高揚が不可欠と認識し、以下に策定する機能強化計画推進に取組みます。

## 2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画

項目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考（計画の詳細）
			15年度	16年度	
中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	店別、与信額別に定めた「貸出決裁権限規程」に基づく審査態勢をとっております	現状態勢を維持し、各種研修等を活用して担当者のレベル向上に努めます	全国信用金庫協会主催の各種研修へ参加	継続して実施	当金庫の貸出規模、取引先特性を考慮すると、現状の審査態勢を継続することが合理的と判断しております
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	「わからない産業クラスター研究会」および「北海道地区産業クラスターサポート金融会議」に参加、日本政策投資銀行との連携にも取組んでおります	引き続きクラスター研究会、クラスターサポート金融会議の活動に参加し、地域の新事業創造等に協力いたします	クラスター研究会の研究事業等に参加、サポート金融会議1,2回目に出席	継続して実施	日本政策投資銀行や信金中央金庫と連携して実施している各種セミナー等も継続して開催し、地域経済活性化を支援いたします
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	政府系金融機関との協力態勢は確立され、創業時の設備投資融資案件等について協調融資の実績もあります	現状の協力態勢を一層活用すると共に、日本政策投資銀行主催のセッションシップ推進会議にも参加します	第1回北海道セッションシップ推進会議出席	継続して実施	政府系金融機関との情報共有、協調投融資の態勢を確立しておりますので、今後も積極的に活用してまいります
(5)中小企業支援センターの活用	活用実績はありません	中小企業支援センターとの連携態勢を整備し、中小企業支援事業に協力いたします	支援センター事務局と次年度計画について協議	支援センターの事業推進に参加協力	支援センター事務局である稚内商工会議所との連携態勢を整備し、セミナー・相談会の共催等により、新規創業等に対する経営支援に協力いたします
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	「稚内しんきんビジネスクラブ」の運営、業界情報誌や金庫広報誌への掲載による取引先紹介等、仕組みは整備しております	提携先である(株)ベンチャー・リンクや業界団体との協力態勢の下、仕組みの活用を今後も継続いたします	ビジネスクラブ主催の研修・セミナー実施、広報誌・景況レポート発行、第17回東京ビジネスサミット参加	継続して実施	ビジネスクラブ会員企業向けの新入職員研修は毎年4月に実施、金庫広報誌「ジャストナウ」及び地域経済動向をお知らせしている「景況レポート」は四半期毎に発行、毎年11月に開催される東京ビジネスサミットには出展も含めて参加しており、これらについては今後も積極的な取組みを継続いたします
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	貸出金自己査定、企業信用等级付、融資方針書作成等により、要注意先債権等の健全債権化および不良債権の新規発生防止に取組んでおります	要注意先債権等で経営改善が見込める取引先を選定し、適切な経営改善計画策定のうえ債務者区分ランクアップに取組み、平成15年度実績から公表いたします	20～30のランクアップ見込み先を選定し、平成15年度仮基準日自己査定時に経営改善計画策定	信用等级付の実施報告、融資方針書の作成報告等を活用して計画の進捗管理継続、平成15年度実績公表	ランクアップ見込み先については審査部と営業店の協議により選定、経営改善計画については営業店と取引先経営者との十分な協議により策定し、平成16年度自己査定でのランクアップを目指して三者の協力による取組みを実施いたします

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考（計画の詳細）
			15年度	16年度	
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	協力実績はありません	中小企業支援センターとの連携態勢を整備し、取組み事業に協力いたします	支援センター事務局と次年度計画について協議	支援センターの事業運営に参加協力	支援センター事務局である稚内商工会議所との連携態勢を整備し、地元経営者のマネジメント力向上支援事業に協力いたします
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(6)中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	「北海道中小企業再生支援協議会」と連携し、取引先への情報提供等に活用しております	支援協議会主催「中小企業再生セミナー」に出席し、情報を収集し活用いたします	「中小企業再生セミナーin札幌、およびin旭川」に出席	継続して実施	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1)ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	過度に担保・保証に依存しない、キャッシュフロー重視の融資審査体制と、早期チェックが可能な事後モニタリング体制を整備しております	自己査定、信用格付、融資方針書、事業計画実績比較表等により、早期チェック可能なローンレビューを継続いたします	信用格付、融資方針書、計画実績比較表については随時実施・作成	継続して実施	財務制限条項の適用については対象となる取引先がなく、新たな取組み計画はありません
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	企業信用格付システムの運用によりしんきん情報システムセンターが整備するデータベースを活用しております	しんきん情報システムセンターと信金中央金庫の協力により、データベースの充実に取組みます	信用格付実施によるデータの蓄積、還元データの利用	継続して実施	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	貸付契約については写しを渡し、保証契約や担保提供については本人自署による意思確認書類をいただくなど、十分な説明態勢を取っております	平成15年7月29日に改正された事務ガイドラインと現在の態勢との整合性を確認し、制度・様式に関する必要な改正を実施いたします	「信用金庫取引約定書」の様式改正を検討	事務ガイドラインとの整合性を保った態勢を維持	
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	平成15年6月24日、第1回の北海道「地域金融円滑化会議」が開催されております	北海道信用金庫協会の要請に従い、会議に出席いたします	四半期毎に会議開催	四半期毎に会議開催	
(3)相談・苦情処理体制の強化	相談・苦情の受付については、担当者から即時検査部へ通知され、指示に基づく適切な対応をとっており、また、都度必要に応じて金庫全体に情報を還元し、再発防止策の指示をする体制を整備しております	金庫全体の情報共有化・再発防止策の徹底を強化するため、都度の指示に加えて、定例の営業店長会議毎に担当部より報告および指示をすることといたします	10月に第118回営業店長会議開催	5月に第119回、10月に第120回営業店長会議開催	
6. 進捗状況の公表					
		ホームページ上に公表いたします	10月初めのホームページコンテンツ更新時に公表	5月初め、10月初めのホームページコンテンツ更新時に公表	
. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
1. 資産査定、信用リスク管理の厳格化					
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	「資産自己査定基準」および「償却引当基準」に基づき、適切に実施しております	現行の基準による運用を継続いたしますが、貸倒引当額と貸倒実績値に開差が出た場合は、会計監査人と基準改正の必要性について協議いたします	平成15年12月末を仮基準日、平成16年3月末を基準日として自己査定および償却引当実施	平成16年12月末を仮基準日、平成17年3月末を基準日として自己査定および償却引当実施	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	「不動産担保評価基準」に基づき、北海道信金共同事務センターの「不動産担保評価管理システム」を利用しておりますが、評価方法は合理的であり、評価精度も高いと判断しております	現行の基準およびシステムでの運用を継続いたします	破綻懸念先以下については毎年再評価実施、正常先・要注意先については3年に一度再評価実施	継続して実施	担保評価に係る時価の把握については、土地は公示価格・基準地価格に比準する比準地比較法、建物は原価法を基本としており、担保掛目も原則60%としております
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	平成11年度ディスクロージャー誌以降、開示を実施しております	開示を継続いたします	平成14年度ディスクロージャー誌、平成15年度上半期ディスクロージャー誌発行	平成15年度ディスクロージャー誌、平成16年度上半期ディスクロージャー誌発行	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	平成12年10月から独自の金庫プライムレート制度を運用し、また、平成13年4月から信用リスクデータの蓄積が可能なシステムを利用した企業信用格付制度を運用するなど、態勢は整備しております	金庫プライムレート制度および企業信用格付制度の定着、適切な運用を強化するため、関係部署間の情報交換会を通じた教育指導を実施いたします	情報交換会は随時実施、金庫プライムレートは四半期毎に改定、信用格付については対象企業の決算期毎に適宜実施	情報交換会は随時実施、金庫プライムレートは四半期毎に改定、信用格付については対象企業の決算期毎に適宜実施	
3. ガバナンスの強化					
(2) 半期開示の実施	平成14年度上半期より開示を実施しております	開示を継続いたします	平成15年度上半期ディスクロージャー誌発行	平成16年度上半期ディスクロージャー誌発行	
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	会員数に応じた地区別定数制度をとっている総代会は、「総代選任規程」に基づいて総代を選任・委嘱する仕組みにより手続きの透明性は確保されており、また、総代会開催に際し、総代を通じて一般会員の意見をうかがう機会を持つなど、会員各位の意見を反映させる仕組みも整備しております	今後も現行制度を維持いたしますが、適宜、ガバナンス強化の施策と情報の開示を実施いたします	平成15年度上半期ディスクロージャー誌において、総代選考フローおよび地区別定数制度について開示	6月総代会に、総代および理事の任期を3年から2年に改正する定款変更を提案	
4. 地域貢献に関する情報開示等					

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
(1) 地域貢献に関する情報開示	平成7年度ディスクロージャー誌発行以降、社会貢献活動も含めて開示を継続し、平成14年度ディスクロージャー誌では、四半世紀にわたる地域の経済構造変革にリーダーシップを発揮してきた当金庫の姿を開示しております	全国信用金庫協会より示される開示例を参考に、適宜必要な開示項目を追加し、内容の充実に取組みます	平成15年度上半期ディスクロージャー誌から、主な公的・制度融資の取扱実績を開示項目として追加	継続して実施	

具体的取組計画がない項目については、一覧より削除しております

### 3. その他関連の取組み

項 目	具体的な取組み
・ 中小企業金融の再生に向けた取組み	
1. 創業・新事業支援機能等の強化	
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	全国信用金庫協会、北海道信用金庫協会、北海道信金共同事務センターによる人事研修プログラムへの随時派遣に加えて、外部講師による庫内集合研修を実施しております。また、各部店単位での職場内勉強会制度があり、研修復命書同様、職場内勉強会記録簿兼報告書を総務部長(人事教育担当)宛に提出させ、経営層にも報告しております。さらに、費用の補助も含めて自己啓発を促すための単位修得制度があり、通信講座・各種資格取得試験へ積極的な取組みを促すと共に、人事考課にも反映させております
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	全国信用金庫協会、北海道信用金庫協会、北海道信金共同事務センターによる人事研修プログラムへの随時派遣に加えて、外部講師による庫内集合研修を実施しております。また、各部店単位での職場内勉強会制度があり、研修復命書同様、職場内勉強会記録簿兼報告書を総務部長(人事教育担当)宛に提出させ、経営層にも報告しております。さらに、費用の補助も含めて自己啓発を促すための単位修得制度があり、通信講座・各種資格取得試験へ積極的な取組みを促すと共に、人事考課にも反映させております
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み	
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	全国信用金庫協会、北海道信用金庫協会、北海道信金共同事務センターによる人事研修プログラムへの随時派遣に加えて、外部講師による庫内集合研修を実施しております。また、各部店単位での職場内勉強会制度があり、研修復命書同様、職場内勉強会記録簿兼報告書を総務部長(人事教育担当)宛に提出させ、経営層にも報告しております。さらに、費用の補助も含めて自己啓発を促すための単位修得制度があり、通信講座・各種資格取得試験へ積極的な取組みを促すと共に、人事考課にも反映させております
・ 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み	
5. 法令等遵守(コンプライアンス)	
行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	平成9年12月8日に「稚内信用金庫倫理綱領」を制定、続いて平成11年9月6日には「法令等遵守委員会規程」(委員長は専務理事)を制定、さらに同年9月14日には「法令等遵守マニュアル」を制定し、統轄部署を明確に定めた問題発生防止を目的とした内部管理態勢を確立しております。また、全役職員を対象に各種コンプライアンス研修も実施しており、検査部検査あるいは監事監査を通して実践状況の検証も実施しております。さらに、法令等遵守に抵触する問題が発生した際には、所属部店長を通して統轄部署へ迅速な報告を義務付け、一元的に管理をしております